

～中小企業向け～『特許半額』はじまりました。

## 知的財産セミナー

### これを機に始めよう！初めてでもよく分かる 「知的財産の基礎&地域団体商標制度」

中小企業の皆様、ご存知ですか？ 今年の4月から、中小企業の特許料金が半減になりました！

「専門的で分かりにくい」と敬遠されがちな知的財産ですが、自社の製品・サービスのロゴや大切な顧客情報など、実はとても身近な内容を含んでいます。侵害を受けないように保護することはもちろん、モノが売れない時代だからこそ、知財を活用して自社製品のブランディングを行っていくことが重要です。

「自社の商品・サービスをブランド化したい」、「販路開拓の拡大をしたい」という企業の皆様、**必見です！**皆様の企業にも、まだ気付いていない成長の原石があるかもしれません。

特許庁の専門家が、事例をもとに分かり易く解説するので、これから知的財産を学ぶ方にもお勧めのセミナーです。中小企業が活用できる支援策もたくさんご紹介しますので、ぜひご参加ください！

#### 当日のプログラム（予定）

1. そもそも知的財産って？ (知的財産の種類/実はこの商品にも！ etc)
2. どうやって経営に活用するの？ (なぜ知財が必要？/知財の効果とは？/成功事例 etc)
3. 事例を見てみよう！ (出願時のポイント/トラブルを防ぐには？ etc)
4. 地域資源をブランドに！ (商標を取るには？/地域団体商標 etc)
5. 中小企業が活用できる支援策 (特許料金が1/2？ 1/3に？/ etc)

参加  
無料

日時：2019年7月4日（木） 13:30～15:30  
[開場] 13:00～

会場：古川商工会議所 第3研修室  
(大崎市古川東町5-46 TEL0229-24-0055)

定員30名



講師：特許庁 産業財産権専門官  
商標審査官 渡辺 航平 氏

主催：古川商工会議所（日本商工会議所共催）

お申込方法

FAX:0229-24-2820 まで切り取らずにファックスください

..... < セミナー 受講申込書 > .....

事業所名		参加者名	①
所在地			②
電話番号		業種	

※受講票は発行いたしませんので、当日会場までお越しください。

※ご記入いただきました情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供に利用させていただきます。

主催 古川商工会議所 TEL 0229-24-0055 (担当：大津)